

デジタル防災行政無線の整備が始まりました

平成23年度までに、市内全域の放送設備をデジタル方式の防災行政無線に統一して整備し、緊急時の災害情報や避難勧告、平常時の行政情報等を放送していきます。また、各庁舎や小学校、公民館などに設置する遠隔制御器を使うと、緊急放送および臨時放送なども行えます。親局・中継局および屋外拡声子局の整備ができ、順次、全世帯に戸別受信機を設置していきます。

どうしてデジタル防災行政無線が必要なの？

現在、各町ごとに災害情報や行政放送の伝達方法が異なっています。(有線放送、オフトーク、アナログ防災無線、CATVなど)今回、統一したデジタル防災行政無線を導入することにより、地域格差をなくし、適切な情報を迅速かつ的確に住民の皆さんにお伝えすることが可能になります。

特徴は？

- デジタル化により、親局と子局の双方向通信が可能となり、大きな災害等で地上線が途切れた場合でも対応できます。
- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)や緊急地震速報と

接続し緊急放送に対応できます。聴覚障害者への文字放送にも対応します。

整備の概要

- 親局を市役所に設置し、朝日山と紫雲出山に中継局を設置します。
- 市内全域一斉放送に対応するため、中継局からの通信を各世帯に送信する再送信子局を各庁舎等10カ所に設置します。
- 各庁舎や避難場所等47カ所に、外部スピーカーで放送する屋外拡声子局を設置します。(3ページ位置図参照)
- 全世帯に戸別受信機を無償貸与します。
- 各庁舎、三観広域消防に遠隔制御器を設置し、緊急放送および臨時放送ができるようになります。
- 地区公民館・小学校・農協等、地区遠隔制御器を43台設置し、情報発信ができるようになります。

今後の工事予定

- 【平成21年度】
 - 親局、中継局の整備および再送信子局、屋外拡声子局設備の整備(高瀬町・詫間町以外)
- 【平成22、23年度】
 - 豊中町、財田町、山本町、三野町、仁尾町への戸別受信機の設置
 - 高瀬町、詫間町の屋外拡声子局設備の整備と戸別受信機の設置
 - 有線放送施設が老朽化している豊中町、財田町から戸別受信機を設置し、順次整備していきます。

平成23年度までに新しくできる屋外施設位置図



戸別受信機の設置



寸法 幅20cm×高さ17cm
電源 家庭用電源(100V)または乾電池2個使用(単1~3可)
機能 放送の録音・再生

戸別受信機は三豊市の住民基本台帳に登録されている世帯に、1世帯1台無償貸与します。(2台目以降は自己負担)
設置にかかる標準的な工費は市が負担します。電波が入りにくい地域では外部アンテナを取り付けます。
設置については、全世帯に順次地区(町)ごとに事前に申請用紙を郵送しますので、記入のうえ返信用封筒で返信してください。各世帯へ業者が取り付けに行きます。

問い合わせ
総務課 73・3000

